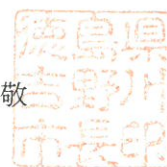




03吉総第565号  
令和4年1月24日

吉野川市監査委員 川真田 大作 様  
吉野川市監査委員 山添 純二 様

吉野川市長 原 井 敬



令和3年度定期監査結果に係る指摘事項に対して講じた措置について（通知）

令和3年12月24日付け吉監査第123号で提出のありました件について、地方自治法第199条第14項の規定により別紙のとおり通知します。

令和3年度定期監査結果に係る指摘事項に対して講じた措置について

部署名	指摘事項	措置の内容
総務課	<p>吉野川市役所処務規則では「出勤したときは、出勤簿に印を押さなければならない。」ことや「出勤時限を過ぎたときは、課長は直ちに出勤簿を撤して、出張、忌引、休暇、欠勤、遅参等を調査し整理しなければならない。」ことを定めているが、出勤簿に押印がない箇所があり、出勤時限後の調査や整理がなされていなかった。</p> <p>吉野川市役所処務規則では「出張後には、口頭による復命や復命書の提出をしなければならない。」旨を定めているが、出張命令簿の復命事項欄に空欄があり、どのように復命がなされたかが不明確であった。</p>	<p>課内において、出勤簿への記録及び出張に係る復命について徹底するように改めて確認しました。</p> <p>また、市役所全体においても同様の対応を徹底するため、部長会議において各部長を通じて周知を行いました。</p>
環境企画課	<p>吉野川市財務規則では「検査調書の作成が省略できる条件」を定めているが、作成が省略できない事案について検査調書を作成していなかった。</p> <p>行政財産の目的外使用に係る収入は歳入予算の「使用料及び手数料」に計上することが適当であるが「財産収入」に計上していた。</p>	<p>検査調書の作成については、係及び課においてチェックし、再発を防止します。</p> <p>行政財産の目的外使用に係る収入の予算科目については、令和4年度予算から修正します。</p>
都市計画住宅課	<p>自治体からの委託、請負等の契約は、公平性と経済性の観点から一般競争入札で契約の相手方を決定することが原則であるが、緊急度が低く、まとめて入札に供することのできる市営住宅の修繕業務について意図的に分割して随意契約を締結していた。また、小規模な修繕業務についても一部の小規模工事等登</p>	<p>市営住宅の小規模な修繕業務について各住宅の地域性及び入居者からのなじみの業者への修繕希望もあり偏りがありました。今後、緊急度の低い業務はまとめて実施するとともに一部の小規模工事等登録者に偏らないよう努めてまいります。</p> <p>検査調書の作成については、省略できる条件を十分理解し、事務を執行します。</p>

	<p>録者に偏って発注し、その結果として特定の3者が支出総額の74.5%に当たる業務を行っていた。</p> <p>吉野川市財務規則では「検査調書の作成が省略できる条件」を定めているが、作成が省略できない事案について検査調書を作成していなかった。</p> <p>吉野川市職員被服等貸与規程では「勤務の遂行上必要とされる被服等の貸与を受けることのできる職員」を定めているが、貸与を受けることのできない職員が使用する作業服を購入していた。</p>	<p>作業服の購入については、今後、被服等貸与規程に該当しない職員が使用する作業服について購入しないこととします。</p>
健康推進課	<p>地方自治法では「予算の執行にあたり、その裏付けが必要となる」旨を定めているが、令和2年度予算に基づく印刷製本業務を前年度に発注していた。</p> <p>吉野川市財務規則では「契約書や検査調書の作成が省略できる条件」を定めているが、作成が省略できない事案について契約書等を作成していなかった。</p>	<p>今後の予算執行に関し、当該年度分については、その年度に財務規則のとおり事務手続で処理を行うこととし、また、今まで作成できていなかった検査調書については、今年度の監査以降、作成するよう改善しました。</p>
商工観光課	<p>吉野川市役所処務規則では「出張命令簿によって、職員に公務出張を命ずる。」ことや「出張後には、口頭による復命や復命書の提出をしなければならない。」ことを定めているが、公務出張に当たって出張命令簿による命令がなされておらず、復命の記録も残っていなかった。</p> <p>消耗品購入に係る支出命令において、事実と異なる年月日が記載された納品書を証拠書類とするなど不適切な処理が行われていた。</p>	<p>出張に係る手続については、吉野川市役所処務規則第30条及び第33条を遵守し、職員に周知徹底し、適正な事務処理を行っています。</p> <p>消耗品購入に係る支出命令については、事務処理について誤った認識であったため、認識を改め、適正な事務処理を行っています。</p> <p>請負契約に係る検査については、吉野川市財務規則第124条を遵守し、請負業者からの資料提出を求め、実施後の確認を実施し、適正な事務処理を行っています。</p>

	<p>吉野川市財務規則では「請負契約についての給付の完了の確認につき、検査を行わなければならない。」旨を定めているが、公園維持管理業務において十分な検査を実施することなく、受託者に修繕料や手数料を支払っていた。</p>	
生涯学習課	<p>吉野川市財務規則では「契約書や検査調書の作成が省略できる条件」を定めているが、作成が省略できない事案について契約書等を作成していなかった。</p>	<p>吉野川市財務規則の規定を再度確認し、契約書等の作成にあたっては、より適正な事務執行に努めます。</p>
学校教育課	<p>吉野川市財務規則では「契約権者は検査員を指定して契約履行に係る検査や調書の作成をさせる」旨を定めているが、検査員を指定せず、検査調書が作成されていなかった。</p> <p>吉野川市財務規則では「見積書の徴収など随意契約締結の事務手続」を定めているが、納入期限の誤記や決裁の時系列に矛盾があるなど事務手続が適切になされていなかった。</p>	<p>検査調書については、支出費目にかかわらず検査調書を作成するように課内で共有しました。</p> <p>見積書の徴収など随意契約締結の事務手続については、契約及び書類作成の手順を課内で周知徹底しました。</p> <p>今後は、適正な契約事務に努めてまいります。</p>
長寿いきがい課	<p>介護保険法では「介護保険料の滞納者に対して差押え等の滞納処分をすることができる」旨を定めているが、多くの所得や財産を有する者に対しても、これらの処分が1件もなされていなかった。</p> <p>吉野川市財務規則では「検査調書の作成が省略できる条件」を定めているが、作成が省略できない事案について検査調書を作成していなかった。</p>	<p>滞納者への滞納処分については、滞納額20万円以上の高額滞納者に対し、今年度、財産調査（金融機関への預金調査）を行いました。その結果、多くの財産を有していた者について、普通預金の差押えを行いました。</p> <p>滞納者への対応として、今まで行ってきた口座振替の奨励、督促・催告による納付の促し及び納付相談に加え、今後は多くの所得や財産を有する者に対しては、差押え等の滞納処分を行い、未収金の回収に努めてまいります。</p> <p>検査調書については、吉野川市財務規則に基づき、適正に作成します。</p>
飯尾敷地小学校	<p>換金性の高い郵便切手は、公</p>	<p>使用者は、切手の使用目的と枚数を</p>

	金取扱マニュアルで定める「切手管理簿（日報）」で日々管理することとなっているが、管理が十分ではなく、現存する郵便切手と管理簿に記載された切手の数及び金額が一致しなかった。	管理職に口頭で伝え、その上で、切手の使用合計金額や購入金額を切手管理簿に明記し、毎月末に事務職員と管理職が切手の残り枚数の確認と残金額を計算し結果を突き合わせ確認することで、切手の枚数と残金額の不一致を防ぐようにしました。
学校給食センター	吉野川市財務規則では「契約書や検査調書の作成が省略できる条件」を定めているが、作成が省略できない事案について契約書等を作成していなかった。	今後、契約書や検査調書の作成にあたっては、吉野川市財務規則に基づき、より適正な事務執行に努めます。
西麻植会館	集会所の光熱水費を根拠となる証拠書類を十分に審査することなく支払い、不適切な会計処理を見落としていた。	令和3年度から、人権対策協議会から各集会所へ支払った金額を確認するために、人権対策協議会が各集会所へ支払後は、人権課へ支払証明書を提出するようにしました。
運転管理センター	吉野川市職員被服等貸与規程では「勤務の遂行上必要とされる被服等の貸与を受けることのできる期間」を定めているが、この期間を経ずに作業服を購入し貸与していた。	今後は、吉野川市職員被服貸与規定に定められた貸与期間を経たものについて購入し、貸与するようにします。
川島こども園	消防用施設設備点検業務と防火シャッター等点検業務の実施業者が相違する事由について、事実と異なる答弁を行った。	監査時の答弁については、内容説明が不十分でありましたので、詳細を十分に確認したうえで答弁するようにします。また、選定業者においても点検業務内容を再検討し、他業者との比較も視野に入れながら再度適切な選考を行うようにします。